

新型コロナウイルス感染症 緊急対策の受付を行っています

別府市では新型コロナウイルス感染症の緊急対策事業の受付を開始しています。5月14日時点の最新情報を含め事業の内容や受付方法をお知らせします。

新型コロナ関連の最新情報は、市ホームページで発信しています▶



別府市コールセンターへご相談ください

特別定額給付金 別府市コールセンター

☎0120-967-536 (フリーダイヤル)
平日9:00～18:30 土日祝日9:00～17:00

※別府市では、特別定額給付金(国からの10万円給付金)の申請書を5月18日から各世帯に郵送します。

個人受付コールセンター ☎0120-960-551 (フリーダイヤル)

平日9:00～18:30 土日祝日9:00～17:00

※新型コロナの影響で失業した人、著しく収入が減少した人などへの支援を相談できます。

※新型コロナウイルス感染症対策への寄付の相談ができます。

事業者受付コールセンター ☎0120-968-939 (フリーダイヤル)

平日9:00～18:30 土日祝日9:00～17:00

※新型コロナの影響を受けている事業者への支援(中小事業者などの店舗等の賃料補助、国の持続化給付金、セーフティネット保証や融資など)を相談できます。

総合受付センター ベっぷアリーナ

平日9:00～18:30 土日祝日9:00～17:00

緊急対策の申請や対面相談を受け付ける会場です。

対象事業 特別定額給付金、中小事業者の各種支援、専門家による経営相談、市税などの減免・徴収猶予受付、その他支援相談

※会場では検温を実施します。また、密集回避のため会場外での待機などをお願いすることがあります。ご協力をお願いします。



速やかな緊急対策の実施に努めています



▲4月27日総合受付センター(ベっぷアリーナ)を開設しました。



▲5月1日から緊急雇用を開始しました。



▲4月末に入荷した不織布マスク20万枚を妊婦さんや医療・福祉施設などに配布しました。

別府市会計年度任用職員の 緊急雇用(兼業可)

新型コロナの影響で休業、解雇、世帯収入の減少、内定取り消しなどになっている人を市が臨時的に雇用します。現在の仕事との兼業も可能です。

応募方法

混雑・感染予防のため、まず電話で面接日時を予約してください。

※応募資格、勤務条件があります。

☎ 職員課 21-1115



の緊急雇用

総合受付センター(中小企業者向け) の窓口状況がわかります

市ホームページで、上記窓口の混雑状況の情報提供を始めました。



受付の混雑

店舗などの賃料の補助

新型コロナの影響で売上げが減少し、資金繰りが厳しい中小企業者などの事業活動継続を支援するため、市内の店舗や事務所などの賃料の一部を市が補助します。

申請方法

申請は特設の総合受付センター(べっぴアリーナ)で、受け付けます。



の賃料補助

支援の中小企業者



※そのほかにも経営相談や資金繰り相談など、中小企業の支援を行っています。

☎ 市事業者コールセンター(予約可)

☎ 0120-968-939

その他の支援

社会福祉協議会の支援制度

緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金、“コロナに負けるな別府っ子!” 応援特別事業など

☎ 別府市社会福祉協議会 26-6070



別府市社会福祉協議会

市立小中学校在学児童生徒の就学援助制度

市立小中学校に在学中の子どもで経済的な理由で就学困難な場合、学校生活に必要な費用の一部を支給します。

☎ 学校教育課 21-1574

市税などの減免・徴収猶予など

収入の減少で生活に影響が生じている市民の負担軽減のため、市税などの減免・徴収猶予制度をご案内します(税目等により基準が異なります)。

☎ 市個人コールセンター 0120-960-551

消毒液(次亜塩素酸水)の配布

手指消毒ができる消毒液に変更しました(次亜塩素酸ナトリウム液の配布終了)。また、5月14日(木)から配布量を増量し地区別の曜日制限を廃止しました。

場所 上下水道局

時間 10:00~16:00

(土日・祝日を除く)

配布量 個人 1リットルまで

事業所 2リットルまで

※ペットボトルなどの容器をご持参ください。

用途 手指、ドアノブ、手すりなどの消毒

使用上の注意

・水で薄めたりほかの薬品や液と

絶対に混ぜないでください。

・効果は約1週間で低下します。

・直射日光を避け、小さなお子さんの手の届かない冷暗所で保管してください。

☎ 環境課 21-1134



の消毒液配布



国の支援について紹介します

特別定額給付金事業（国の10万円給付金）

給付額 給付対象者1人につき10万円

給付対象者及び受給権者

給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)に住
民基本台帳に記録されている人。受給権者はその
人が属する世帯の世帯主。

給付金の申請及び給付について

- ・オンライン申請方式(現在受付中)
 - ・郵送申請方式(5月18日～申請書を各世帯に郵送)
- ※原則として、申請者本人名義の銀行口座へ給付金
を振り込みます。

申請期限

令和2年8月19日(水) 消印有効



※べっぷアリーナに相談窓口を設置しますが、新型
コロナウイルス感染拡大の観点から、原則郵送ま
たはオンラインによる申請をお願いします。

※令和2年5月31日(日)までに申請書が届かない
場合は、☎0120-967-536までご連絡
ください。

※申請書には、日中に連絡可能な電話番号を必ず記
入してください。

☎ 市給付金コールセンター

☎ 0120-967-536

総務省特別定額給付金コールセンター

☎ 0120-260-020



付特
金別
ペー
ジ額
給

持続化給付金（事業者向け）

新型コロナの影響により、大きな影響を受けた事
業者に対して、事業の継続を下支えし再起の糧とな
るよう給付金を支給します。

給付額 法人は200万円

個人事業者は100万円

※昨年1年間の売り上げからの減少分が上限。

支給対象

- ・新型コロナの影響により、売上が前年同月比で
50%以上減少している人。
- ・資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、
中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個
人事業者を広く対象とします。また医療法人、農
業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以
外の法人についても幅広く対象となります。

よくあるお問い合わせ

Q 前年同月比50%以上減少月の対象期間はいつで
すか？

A 令和2年1月から12月のうち、令和元年の同
月比で売上げが50%以上減少したひと月につい
て事業者が選択します。

Q 申請方法を教えてください。

A 原則Web上での申請になります。

※詳しくは右記QRコードの経済産
業省ホームページをご確認ください。

☎ 国コールセンター（制度内容・電子申請相談）

☎ 0120-115-570

市事業者コールセンター（申請サポート）

☎ 0120-968-939



金持
の続
化給
付

臨時特別給付金（子育て世帯向け）

新型コロナの影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯
(令和2年3月31日時点で0歳～中学生のいる世帯)に対し、臨時特別給付金を支給します。

支給対象者 令和2年4月分の児童手当受給者、高校新1年生のいる世帯は

令和2年3月分の児童手当の受給者(特例給付受給者は除く)

支給額 対象児童1人につき1万円

支給予定日 令和2年6月(予定)

※申請は不要です。給付金支給対象者には、事前にお知らせを送付します。

対象の人で、お知らせが届かない場合は下記までお問い合わせください。

※原則、児童手当の指定口座に振り込みます。

※公務員の方は、職場が発行する児童手当受給者証明書と11月末までの申請が必要です。

☎ 子育て支援課 ☎ 21-1427



付臨
金時
ペー
ジ特
別給